

平成23年第3回那賀町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年8月19日（金）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	柏木 岳	2番	古野 司	3番	田中 久保
4番	前 耕造	5番	清水 幸助	6番	植田 一志
7番	照原 廣幸	8番	植北 英徳	9番	株田 茂
10番	吉田 行雄	11番	連記かよ子	12番	福永 泰明
13番	東谷 久男	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

15番	久川治次郎	1番	柏木 岳
-----	-------	----	------

議会事務局

局長	福多 士郎	書記	司 るり
----	-------	----	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
総務課長	峯田 繁廣	建設課長	平川 恒
相生支所長	石本 晴良	上那賀支所長	横山 尚純
木沢支所長	井本 和行	木頭支所長	平川 博史

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第63号 工事請負契約の締結について
(平成23年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事
第2工区)

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前10時04分 開会

○大澤夫左二議長 おはようございます。ただ今の出席議員は15名とみますが、今、2～3分、1人遅れて参ります。ご了承をお願いします。

ただいまから、平成23年第3回那賀町議会臨時会を開会いたします。

午前10時04分 開議

○大澤夫左二議長 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から、7月に実施した定期監査並びに例月出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますのでご報告いたします。

次に、町長から、お手元に配布のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告いたします。

諸般の報告は以上であります。

これより、本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において久川治次郎君、柏木岳君の2名を指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議案第63号「工事請負契約の締結について（平成23年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 第2工区）」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 おはようございます。

本日、平成23年第3回那賀町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

そして、先般は下ノ内地区の要望活動、本当に大変お世話になりました。ご承知のとおり、この8月の末に県のほうから補償基準等、これにつきまして関係者に提出があると思っております。その内容が出次第、また関係者の皆さん方と十分協議をいたしまして、よりよい対応をして参りたいと思っておりますので、どうか今後とも議会の皆さん方にもご協力をお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、本臨時会に提案をいたします案件についてご説明をさせていただきます。本臨時会に提案いたします案件は、工事請負契約の締結1件についてご審議をいただくものでございます。

以下、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第63号は「工事請負契約の締結について」であります。「平成23年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 第2工区」について、町内の建築業者11社を指

名し、総合評価方式指名競争入札を行いました。

入札の結果、「有限会社多田組」と消費税を含め76,650,000円で工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

〔福永泰明議員出席、出席議員16名となる。〕

○大澤夫左二議長 これより、議案第63号「工事請負契約の締結について（平成23年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 第2工区）」を審議いたします。

内容の説明を求めます。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長。

○平川恒建設課長 内容についてご説明させていただきます。議案を朗読をさせていただきます。

議案第63号、工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。平成23年8月19日提出、那賀町長 坂口博文。

次のとおり工事請負契約を締結する。1. 契約の目的、平成23年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 第2工区。2. 契約の方法、総合評価方式指名競争入札。3. 契約の金額、76,650,000円。4. 契約の相手方、徳島県那賀郡那賀町音谷字西平間53番地、有限会社多田組 代表取締役 多田博志。

内容につきまして、平成23年7月25日に町内の業者11社を指名いたしまして、総合評価方式の指名競争入札を執行いたしました。入札の状況としましては、別紙の説明資料の入札比較表のとおりでございます。有限会社多田組に落札決定いたしました。請負率は96.03%でございます。

工事の内容としましては、裏面のほうに施工の位置図を表示しておりますが、継続事業で行っている町道水崎線の幅員の拡幅改良工事でございます。現在の位置としましては、国道195号の桜谷トンネルの小浜側から約1km入ったところとございまして、当契約の区間延長としましては160mでございます。川側への拡幅の擁壁工事で、主な工種としましては、断面図のとおり逆T式の擁壁を140m程度の工事でございます。

よろしく願いいたします。

○大澤夫左二議長 これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

○大澤夫左二議長 質疑ありませんか。

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「発言なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

議案第63号「工事請負契約の締結について（平成23年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 第2工区）」は、原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

なお、坂口町長から挨拶があります。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 ご提案をさせていただきました議案、ご承認をいただきありがとうございます。この町道水崎線改良工事につきましては、今後においても継続して、出来るだけ早期に改良が終われるよう施工して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、先程も申し上げましたが、下ノ内の件につきましては、一応今月末に補償基準を関係者の皆さん方にご提示いただくという事で、県のほうでも今その準備を進めてございます。その結果に基づいて、またいろいろと地域の皆さん方とご協議をして参りたいと思っておりますので、またその節には議会のほうにも詳細な報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、お礼のあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○大澤夫左二議長 これで本日の会議を閉じます。

平成23年第3回那賀町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞でございました。

午前10時14分 閉会

(地方自治法第123条第2項の規定による署名)

議 長 大澤 夫左二 (署名)

署 名 議 員 久川 治次郎 (署名)

署 名 議 員 柏木 岳 (署名)